



平成 29 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 日 立 マ ク セ ル 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 勝 田 善 春
(コード番号：6810 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 統 括 本 部 広 報 ・ ブ ラ ン ド 戦 略 部
(TEL. 03-5715-7061)

会社分割による持株会社体制への移行に関する検討開始 及び分割準備会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日とした会社分割（吸収分割）による持株会社体制への移行に関し検討を開始すること及び分割準備会社として当社が 100%出資する子会社（以下「分割準備会社」といいます。）を設立することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、平成 29 年 6 月下旬開催予定の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施します。

記

1. 会社分割による持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、「スマートライフをサポート 人のまわりにやすらぎと潤い」を経営ビジョンに掲げ、エネルギー、産業用部材料、電器・コンシューマーの各事業セグメントにおいて、独自のアナログコア技術を活用した多彩な事業をワールドワイドに展開しています。また、競争力のある事業を拡大し、大きく変化する経営環境にも対応することで企業価値向上をめざします。

上記経営方針に沿った施策を実施していくためには、より迅速かつダイナミックな意思決定・事業運営を実現する経営インフラが不可欠と考えます。

持株会社体制へ移行することにより、持株会社はグループ経営に特化する一方、事業会社には事業執行上の権限を委譲することが可能となり、グループ経営力の強化と事業運営の自立性向上による事業執行のスピードアップが期待できると考えています。また、成長施策として有力な選択肢である M & A を円滑に実施する上でも、持株会社体制の持つ機動性が大いに寄与すると考えています。

2. 持株会社体制への移行の方法

当社は、分割準備会社を設立した上で、当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により、当社の上場を維持したまま、持株会社体制に移行する予定です。

本吸収分割及び分割準備会社の詳細、持株会社体制移行後の詳細事項等につきましては、今後決定次第改めてお知らせします。

3. 今後の日程

平成 29 年 4 月上旬 (予定)	分割準備会社の設立
平成 29 年 4 月下旬 (予定)	本吸収分割に関する取締役会決議 (当社、分割準備会社)
平成 29 年 4 月下旬 (予定)	吸収分割契約締結
平成 29 年 6 月下旬 (予定)	吸収分割契約承認時株主総会 (当社)
平成 29 年 10 月 1 日 (予定)	持株会社体制への移行 (本吸収分割の効力発生日)

以 上